

平成31年 承認第1号

臨時代理の承認について

みよし市地区スポーツ委員の委嘱について

教育長に対する事務委任規則（昭和60年三好町教育委員会規則第3号、以下「事務委任規則」という。）第3条により別紙のとおり臨時代理したので、事務委任規則第4条により別紙のとおり報告し、承認を求める。

平成31年2月13日提出

みよし市教育委員会

教育長 今瀬 良江

平成30年度地区スポーツ委員の委嘱について

新屋行政区

近藤友孝 任 期：平成30年4月1日～平成31年1月15日
退任理由：新屋行政区を通じて近藤氏より退職願の提出があったため。



大野壽久 任 期：平成31年1月16日～平成31年3月31日

あみだ堂行政区

西垣 貢 任 期：平成30年4月1日～平成31年1月15日
退任理由：あみだ堂行政区を通じて西垣氏より退職願の提出があったため。



鈴木君枝 任 期：平成31年1月16日～平成31年3月31日